平成２６年（フ）第２３３号
千葉県松戸市千駄堀1665番地　ストークハイツＭＡ201号
債務者　広谷　　司
1　決定年月日時　平成26年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本麻里子
4　破産債権の届出期間　平成26年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月１日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成26年８月29日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２６年（フ）第１０１号
広島県福山市沼隈町大字草深1536番地１
債務者　佐藤　洋子
1　決定年月日時　平成26年５月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片山　博矢
4　破産債権の届出期間　平成26年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年８月29日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２６年（フ）第１５号
秋田県横手市十文字町腕越字石倉７番地８
債務者　長嶋有爲男
1　決定年月日時　平成26年５月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　帥仁
4　破産債権の届出期間　平成26年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月２日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２６年（フ）第８０号
千葉県八街市八街に48番地228　フィレンテＫＴ202
債務者　榊原　崇史
1　決定年月日時　平成26年５月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下山　修司
4　破産債権の届出期間　平成26年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月２日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月２日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２６年（フ）第４９９３号
東京都江戸川区西一之江４丁目１―７
債務者　正田　道夫
1　決定年月日時　平成26年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山信二郎
4　破産債権の届出期間　平成26年６月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７８５号
横浜市南区中村町５丁目319番地16　ソレイユ吉野町106
債務者　井上　和男
1　決定年月日時　平成26年５月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白井　知美
4　破産債権の届出期間　平成26年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月９日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成26年９月８日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１５６号
新潟市西蒲区曽根557番地
債務者　加藤　利夫
1　決定年月日時　平成26年５月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　祐郁
4　破産債権の届出期間　平成26年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月３日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年７月25日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第７７９号
神奈川県大和市つきみ野２丁目４番地１　グリーンヒルⅢ101
債務者　美作　晴夫
1　決定年月日時　平成26年５月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平島　慶子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月22日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成26年７月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１２７号
福井市西谷３丁目503番地　ロジュマン・イズミ102号、旧住所福井県鯖江市神中町２丁目６番３号
債務者　畑中　義和
1　決定年月日時　平成26年５月30日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月５日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成26年７月22日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１３３号
群馬県安中市古屋786番地８
債務者　吉岡　秀昭
1　決定年月日時　平成26年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田島　敏之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月27日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年７月24日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２６年（フ）第１４５号
新潟市西区青山４丁目４番20号　メゾン青山台703、前住所新潟市西区小針４丁目24番10号　サーパス小針410号
債務者　猪俣　哲夫
1　決定年月日時　平成26年５月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩渕　　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月３日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年７月25日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１４６号
新潟市西区青山４丁目４番20号　メゾン青山台703、前住所新潟市西区小針４丁目24番10号　サーパス小針410号
債務者　猪俣百合恵
1　決定年月日時　平成26年５月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩渕　　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月３日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年７月25日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第９０号
香川県高松市香西南町４番地11
債務者　立田　敏泰
1　決定年月日時　平成26年５月30日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　英子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月３日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年７月25日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第２５６号
仙台市青葉区北目町７番17―603号
債務者　伊東るり子
1　決定年月日時　平成26年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中田　孝司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月11日午後１時55分
5　免責意見申述期間　平成26年７月28日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第１５０号
高知県香美市土佐山田町2019番地　黒土２号団地Ｂ棟101号室
債務者　田上　廣子
1　決定年月日時　平成26年５月29日午後４時35分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤宗　正志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月11日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年７月29日まで
高知地方裁判所破産係